

## 第39回住まいのリフォームコンクール応募用紙の作成方法

<コンバージョン部門【住宅→非住宅タイプ】>

### I. 応募用紙作成の基本事項

1. 審査は、「応募登録書」「応募用紙」により行います。応募作品に関する主要な説明や写真・図面等は、必ず「応募用紙」に記載してください。
2. 「応募用紙」は所定の様式を使用してください。ホームページからダウンロードしてプリンター出力する際、紙質は厚さ170 $\mu$ m程度（ハガキの紙厚程度）のものを使用してください（普通紙等の薄いものは使わないこと）。
3. 写真及び図面等は、応募用紙の所定の位置（必ず枠の中）に貼ってください。
4. 文字には黒インクを用いてください。
5. 応募用紙は展示用に使用するため場合がありますので、指定の箇所以外で折り曲げないでください。

### II. 応募用紙作成の個別事項

A～Jまでの注意事項を参照して、作成してください。

The image shows a screenshot of the application form with labels A through J pointing to various fields. The form is titled '第39回住まいのリフォームコンクール <コンバージョン部門【住宅→非住宅タイプ】> 応募用紙'. The main content area is divided into two columns. The left column contains sections for 'コンバージョン前後の写真' (Conversion Before/After Photos), 'コンバージョンの動機/設計/施工の工夫点/施主の満足度/利用者等の評価' (Conversion Motivation/Design/Work Completion/Owner Satisfaction/User Reviews), '建物として確保した性能' (Building Preservation Status), and 'データ' (Data). The right column contains sections for 'コンバージョン前の平面図' (Conversion Before Floor Plan) and 'コンバージョン後の平面図' (Conversion After Floor Plan). At the bottom, there are checkboxes for 'コンバージョン後の用途' (Conversion After Use) including '併用住宅' (Dual Residence), '店舗・飲食店' (Store/Restaurant), '複合施設' (Complex Facility), '助スペース' (Support Space), '子育て支援施設' (Childcare Support Facility), '高齢者福祉施設' (Elderly Welfare Facility), '図書館' (Library), '工場' (Factory), and 'その他' (Others).

**A タイトル** 作品の内容をわかりやすく表現したものとすること。

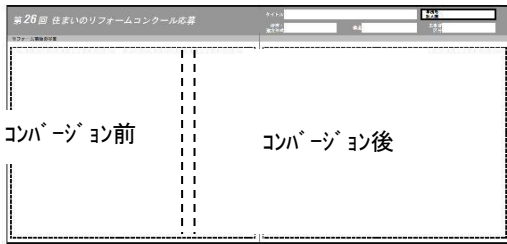
**B 構造** 応募登録書に記入した「構造」を文字で記入する。

**C 建物階数** 応募登録書に記入した「建物階数」を記入する。  
共同建の場合は、該当住戸の階とその階高も記入する。

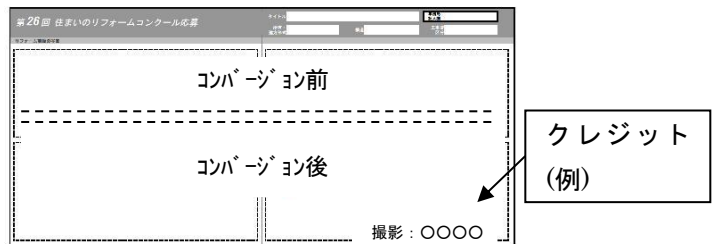
## D コンバージョン前後の写真

コンバージョン前後の写真を以下の例を参考にして貼付する。

例1

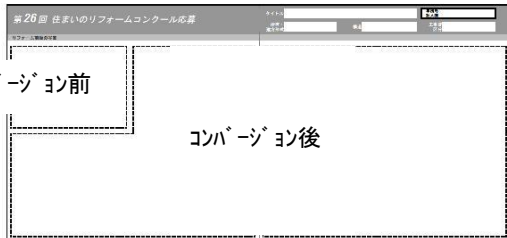


例2



例3

コンバージョン前



コンバージョン後

- ・コンバージョン前後の状況が比較でき、工事の内容や建物の全体像等がはっきり分かるものとする。
- ・写真は、折り曲げ・折り込み・重ね貼りをしないこと（その場合は審査対象外となる）。
- ・作品公開の際に、写真撮影者名の明記（クレジット）が必要な場合は、必ず応募用紙の右下に「撮影：○○○○」と記入する（記入のない場合はクレジットは不要とみなす）。

## E コンバージョンの動機／設計・施工の工夫点／施主の満足度／利用者等の評価など

審査基準を念頭に置いて、コンバージョンの動機、設計・施工上の工夫点、施主の満足度や、利用者等の評価、特に配慮した事項等を、箇条書きにするなど簡潔に、400字程度にまとめる。文字のサイズは、1.0pt以上とする。印刷の際に、文字の欠落が無いように注意する。

## F 建築物として確保した性能／特に配慮した事項

1. 応募登録書に記入した「確保した性能」を、重要視した順に、番号ではなく文字で記入する。

なお、応募登録書の①～⑦は、以下の内容を示す。

①耐震性能	地震に対する構造安全性を確保するリフォーム（例：柱や筋違の補強、屋根の軽量化）
②耐久性能	腐朽・錆・汚れ等、建物の劣化対策のリフォーム（例：傷んだ箇所や設備機器の交換）
③バリアフリー性能	高齢者・障害者等も安全に生活できるようリフォーム （例：段差の解消、手摺の設置）
④温熱性能	暑さ・寒さ対策で省エネルギー性や快適性を確保するリフォーム （例：断熱の強化、窓サッシの気密化、断熱ガラスへの交換）
⑤防音・遮音性能	外部からの騒音、上階床からの騒音、室内で発生する音などの対策のリフォーム （例：窓やドアの防音化、床の足音対策、音楽・オーディオ室の防音化）
⑥防犯性能	泥棒の対策のリフォーム（例：防犯錠や防犯ガラスへの交換、窓格子の設置）
⑦室内空気環境	シックハウス対策や熱交換換気採用などのリフォーム （例：有害物質を出さない仕上げ材への交換）

（上記、①～⑦以外の特性は、応募登録書の「⑧その他」に記入したものを直接記入する。）

なお、新型コロナウイルス感染症に関連した対策による性能向上内容等については、「⑧その他」に記入する。

（例：3密対策、テレワーク、非接触、換気、等）

2. 「特に配慮した事項」について、以下に留意して性能改善点などを具体的・定量的に記入する。

・性能を確保したリフォームの場合

「確保した性能」の①～⑦に関するリフォームについては、具体的な工事の内容（材料・工法・構成）、目標とする性能値、実現された性能値の確認法などを、分かりやすく記入する。「⑧その他」に記入した内容についても同様に記入する。

・オフィスビル等のリフォームの場合

オフィスビル等のリフォームで、設備等について技術的な工夫をした等の場合は、その具体的な内容を記入する。

## G データ

1. 各欄には、応募登録書と同一の内容を記入する。
2. 「該当工事床面積」には当該コンクールに応募する箇所の面積を、「総工事床面積」にはリフォーム工事全体の床面積を記入する。
3. 「該当部分工事費」には当該コンクールに応募する箇所の工事費を、「総工事費」にはリフォーム工事全体の工事費を記入する。

## H コンバージョン前後の平面図

1. 図面は、図や文字がはっきりと読めるものとする。
2. 縮尺および方位は必ず記入する。
3. リフォームした部分は、「コンバージョン後」の該当部分に淡黄色で着色する。
4. コンバージョン前後の写真の撮影位置・方向を記入し、写真と対応できるようにする。なお、撮影方向がはっきりわかるように矢印の形は正三角形にしないこと。

## I コンバージョン後の用途

応募登録書に記入したものと同一コンバージョン後の用途にチェックする。

## J Iw値 又は Is値

当該リフォーム工事の際に耐震診断や耐震改修を行っている場合は、応募登録書に記入したリフォーム前とリフォーム後の「Iw値」又は「Is値」をそれぞれ記入する。

## Ⅲ. 2棟目以降用の応募用紙作成の個別事項

作品に複数棟がある場合は、2棟目以降のそれぞれの建物について、「Ⅱ. 応募用紙作成の個別事項」のB～D、G～Kに対応する部分の注意事項を参照して、作成してください。棟数によっては用紙を追加して使用してください。

2棟目以降の建物について、応募登録書に合わせて数字を記載する。

棟目	建物階数	階層	階層 (共同種別別戸数及び階層) (m)

建物として確保した性能

特に配慮した事項

Iw値, Is値

データ

※「新築竣工年」に特記を記入する。『築年数』は自動計算されます。

新築竣工年 年 築年数 ## 年 施工期間 日

該当工事床面積 m<sup>2</sup>/総工事床面積 m<sup>2</sup> 該当部分工事費 万円/総工事費 万円

コンバージョン後の用途:  併用住宅  店舗・飲食店  雑用施設  多目的スペース  子育て支援施設  高齢者福祉施設  図書館  工房  その他